

# 夢をかたちに!

岡たかこ県政レポート



## 夢をかたちに。新たな革新

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、夢と希望に満ちた輝かしい新春をむかえられたことと、お慶び申し上げます。また、昨年中は初めての公務に携わり、皆様からたくさんのご指導いただいたこと、心から感謝とお礼申し上げます。

さて、まだまだ、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、今、必死に環境に合わせて活動にも変化が見え始めてきました。徐々に対策を打ちながらの活動ではあります。が、イベントや観光、外食やお買い物と言った今までの生活が少しずつ、回復傾向に向いていると思われれます。ですが、一方で、ロシア・ウクライナ侵攻の影響について、未だ収束が見えない状況にあり、私たちの経済活動や生活は厳しい状況とも言えます。エネルギー資源や食料による物価高騰のダメージは非常に切実な問題であります。

こうした中、国・県・市町においては、その都度、状況を把握し、あらゆる分野で補正予算の見直しを行っております。まだまだ補正対策については厳しい状況ではありますが、もっとスピードと適材適所の対策をもって行動していかなくてはいけないと思っております。今後も、皆様のご指導をいただき、しっかりと市町の活性化に力いっぱい活動してまいります。

さて、県の方針として「やまぐち未来維新プラン」の最終案が決議されました。より高いレベルの安心と成長を目指して山口県の対策はより強化なものに変わりました。その中でも私は、県の政策に並んで阿武・萩地域の未来を考えると共に私の理想は、山陰の出発地点を阿武萩地域から届けたいと思っております。そのような中、今年の根幹であります5つの重点政策をしっかりと行ってまいります。

- 一つ目に、地域医療体制の早期実現
- 二つ目に、社会基盤整備（道路網・情報網）
- 三つ目に、子育て支援と教育強化・高齢福祉の充実強化
- 四つ目に、魅力ある観光資源の活用と発展
- 五つ目に、中山間地域・離島の活性化

私の夢は「三方よし」商いは自らの利益のみならず、買い手である顧客はもちろん、世の中にとっても、良いものであるべきだ！の精神で、山口県山陰側の阿武・萩地域が先頭にあたって発信できるまちを創っていききたい。観光・商工業・一次産業の事業活動や市民の安心安全の確保をしっかりと確立し、活力ある街を創造して、未来を見せる！これからの若者にとっても、高齢者にとっても夢と希望が、膨らんでくるまちづくり「夢をかたちにするまちづくり」をしていきたいと思っております。

全ての事を含め、市町・県と国しっかりと手をつなぎ、縦の連携だけでなく、横のつながりを大切に、北浦地域の発展と若者の未来のためにも、今年も全力で活動してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

本年が皆様にとって幸多き年になりますようご祈念申し上げます。まして、ご挨拶とさせていただきます。



山口県議会議員

岡 たかこ

## 答弁 高橋博史農林水産部長

条例の制定にあたっては、現場の声を反映させることから、生産者団体をはじめ、流通、消費に関わる有識者8名を委員とする条例制定検討会を設置し、これまで2回の検討会を開催し、議論を深めてきました。

委員の方々からは「種苗の安定供給は重要であること」や「県オリジナル品種は県民共有の財産で知的財産権の保護が必要であること」、また「本県に適した品種開発への期待」や「県民の理解を促進すべき」など、御意見をいただいているところです。

こうした御意見を踏まえ、条例の素案では、「県民の誇り」や「共有財産」、「山口県らしさ」などをキーワードとし、「種苗の安定供給」、「知的財産権の保護」、「県民の理解促進」の3つを主な柱としています。

まず、「種苗の安定供給」については、旧種子法で規定されていた米、麦、大豆に加え、野菜や果樹、花きなどの県オリジナル品種も対象とし、県の責務や種苗生産者等の役割などを明確にします。

次に、「知的財産権の保護」については、本県の気候や土壌に適し、新たな需要の創出に繋げるために開発した品種や、独自性を有する生産技術に係る知的財産権の適切な管理や保護、活用について定めます。

さらに、「県民の理解促進」については、品種の開発や種苗の安定供給、知的財産権の保護などの重要性について、広報活動等を通じて、県民の関心や理解を深める措置を講ずることとしています。

## 質問4 企業誘致や移住に繋がるワーケーションの推進について

人口減少・少子高齢化が進む中、地域に活力を与え続けるには、県外から本県へと新たな人の流れを創り出すことが重要となる。ワーケーションの推進は、こうした地域に多くの人々を呼び込むための

効果的な手段の一つと考える。

ワーケーションを単なる仕事とバカンスの両立に留めることなく、地域の住民・企業との交流を通じて、イノベーションの創出や地域課題の解決などを図る「新たな価値の創造ツール」として、都市部の企業や働き手に提供していくことが有効だと考える。更には、そうして生まれた新たな関わりを関係人口や地方移住といたし、地域との継続的な繋がりに発展させていくことが必要である。

県は、こうした企業誘致や移住に繋がるワーケーションの推進に、今後どのように取り組まれるのか。

## 答弁 松岡正憲総合企画部長

具体的には、山口宇部空港内に総合案内施設「Yーゲートウェイ」を設置するとともに、38のモデルコースや80を超える県内関連施設の情報を提供する総合案内サイトを開設しています。

また、観光やレジャーだけでなく、県内企業や地域との交流を通じて、企業の生産性向上やイノベーションの創出につなげる「山口型ワーケーション」を推進しており、県外企業等を対象とした体験ツアーを実施しているところです。

こうした中、ワーケーションを推進する自治体間の誘致競争が激化しており、他県との更なる差別化を図るためには、本県ならではの特色あるプログラムの提供や「山口型ワーケーション」の認知度を一層高めていくことが必要です。

このため、今後は、地域での受入事業者の拡大等を目的に開催した「山口県ワーケーション塾」の参加者や、新たな事業展開を図る事業者等と連携し、地域の魅力や特色を活かしたプログラム開発を促進していきます。

また、首都圏等における認知度を高めていくため、誘客のノウハウを有する民間事業者と連携し、ワーケーション推奨企業等への働きかけやSNSなどを活用した 프로모ーション活動を強化していきます。

県内のテレワーク移住者やサテライトオフィスを開発した企業を紹介するWE Bセミナーを開催し、山口ならではの豊

かな暮らしの魅力や優れた立地環境などを発信していきます。

また、首都圏に設置した「山口つながる案内所」を推進拠点として、本県と継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を強化していきます。

## 質問5 文化財の保全・活用について

文化財は、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出され、地域の中で守り伝えられてきた貴重な財産である。

しかし、少子高齢化や過疎化などにより、それを守り伝えてきた地域コミュニティの機能低下や、継承者不足など、年々保全が難しくなっている。

この貴重な文化財を持続的に保全していくためには、重要性を県民に理解していただく取組も必要だが、地域で文化財を観光に活用し、活用によって生み出される経済的価値を保全へ還元させる、好循環を創出していくことが重要である。

観光スポーツ文化部という組織の特徴を活かし、文化財の保全と活用を一体的に取組んでいきたい。

また、教育委員会と連携し、地域の文化財を活用した学習の促進などにより、次世代の関心を高めていくことが大切であることは、忘れてはならない。

## 答弁 三坂啓司観光スポーツ文化部長

県では、令和2年に策定した文化財の保存・活用の総合的な指針である「山口県文化財保存活用大綱」や、このたび策定する「やまぐち未来維新プラン」に基づき、観光振興の視点も踏まえ、地域一体となって、文化財の保存・活用に積極的に取り組んでいくこととしています。

具体的には、国や市町等と連携して、文化財の修復等により、その価値の維持や魅力ある観光素材としての整備を進めるとともに、その活用によって生み出される経済効果を更なる文化財の修復等に還元する好循環に繋げてまいります。

また、子どもたちをはじめ多くの県民に文化財の理解が一層深まるよう、学校

や地域での出前講座の実施等の取組を進めるとともに、文化財の魅力をWebサイトやSNS等により国内外に広く発信することとしています。

さらに、Aーを活用した驚流狂言の体験コーナーを県内3か所の文化施設に設置し、これを周辺の文化財等と併せて観光案内アプリに掲載するとともに、今後増加が見込まれる訪日外国人旅行者に向けて、文化財の多言語解説等の環境整備を進め、国内外からの誘客促進に努めてまいります。

## 質問6 離島振興対策について

離島における長年の課題は、やはり人口減少・高齢化による過疎化や後継者不足であるが、最近では原油や物価の高騰に伴う生活費の上昇によって、厳しい暮らしを強いられているとの切実な声もよく聞く。また、島の交通拠点である港と各所を繋ぐ道路の整備についても、「本土と比べて進捗に時間を要する」との意見もある。

離島振興法を改正する法案が成立し、10年間の延長が決まった。「ドローンの活用」「遠隔医療」「遠隔教育」などの取組を促進することで、本土からの隔絶性の解消を図ることなどが新たに盛り込まれている。我が国の離島は、領海や排他的経済水域を保全する役割も担っていることから、離島が数多く所在する本県における離島振興は、国家的・国民的にも期待されている取組である。

これまでの取組や成果、課題等を踏まえて、県は今後、離島振興にどのように取り組まれるのか、所見を伺う。

## 答弁 村岡嗣政県知事

本県は、21の有人離島を有しており、農水産物の安定供給や豊かな自然、固有の伝統文化が息づく、かけがえのない場所であるとともに、我が国の領海や排他的経済水域を保全する重要な役割を担っています。

県では、離島振興法に基づき県計画を策定し、「任んでみたい、住み続けたい、活力に満ちた島づくり」を離島振興の基本的方向として掲げ、「安心・安全で住み

良い生活環境の整備」など3つの視点から、施策を推進してきました。

その結果、定期船の更新・バリアフリー化による離島航路利用者の利便性向上や患者搬送艇の整備などによる医療環境の充実など、住み良い生活環境の整備が図られてきたところです。

また、サツマイモや酢橙など、離島の地域資源を活用した特産品開発による産業振興、移住希望者の島暮らし体験や空き家活用など、定住者の確保に向けた新たな取組も進んでいます。

都道府県の責務が新設された改正離島振興法の趣旨等を踏まえ、島民の皆様の安心・安全な暮らしを支えるため、引き続き、住環境や医療・介護サービスなど、ハード・ソフト両面における生活環境の充実を図るとともに、農水産物の高付加価値化など、地域特性に応じた持続可能な産業の育成に努めてまいります。

また、地域や産業の担い手不足に対応していくため、移住・定住対策の更なる推進に加え、離島活性化の新たな力となる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を強化し、将来の定住人口につなげていきたいと考えています。

さらに、離島の距離的な制約の解消を図るため、物流におけるドローンの活用や、暮らしを支える遠隔医療、遠隔教育など、デジタル技術の導入を促進してまいります。



# 山口県議会11月定例会 岡たかこ一般質問

## 質問1 医療的ケアを必要とする子どもの教育について

特別支援学校では、医療的ケア児は原則、通学バスで通学することができないことや配置されている看護師が非常勤であるため、医療的ケア児やその保護者への負担が大きい。また、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする子どもは、週1〜2回しか登校できない状況にある。

そこで、医療的ケア児が他の子どもたちと同様、それぞれの特性に応じ、学校で安心して教育を受けることができる体制の整備を進めていく必要があると考える。県教委として今後どのように取り組まれるのか伺う。

### 答弁 繁吉健志教育長

学校における医療的ケアの実施は、通学日数の増加により授業の継続性が保たれ、教育内容が深まるなど、医療的ケア児への教育面・安全面で大きな意義をもつと考えています。

具体的には、医療的ケアの多様化や、医療的ケア児の在籍状況を踏まえ、個々の状態に応じたきめ細かな支援が行えるよう、看護師の拡充に努めてまいります。

また、人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアに関する看護師研修を実施するとともに、保護者の安心につながるよう、学校における日常的な情報共有の在り方について、看護師と教職員が協議する場を設けることとしています。

加えて、通学を含め、学校外での学習活動における医療的ケアの実施には、安全性の配慮がより必要となることから、医療の専門家や保護者代表が参画する特別支援学校医療的ケア運営協議会において、安全かつ確実な医療的ケアの実施や、保護者の負担軽減につながる体制の充実



しているが、萩市から県に対し両病院の統合に向けた何らかの動きがあったのか、今後県から何らかの助言等をする必要があるのか伺う。

③その上で、両病院の統合による中核的な病院を形成する上での課題について、県としてどう認識しているか伺う。

### 答弁 弘田隆彦健康福祉部長

①萩市においては、市長交代に伴い、萩市民病院と都志見病院の統合による中核病院の形成について、ゼロベースで見直すことされましたが、独自に設置した協議会での議論を踏まえ、改めて、既に調整会議で合意された方向性に沿って、病院統合を進めていくとされ、知事及び議長へ中核病院形成に向けた協力要請がされたところです。

これを受けて、県では、本年2月、調整会議を開催し、萩市から方針変更と今後のスケジュールについて説明を受け、中核病院の形成に向けた取組を進めることとしたところです。

萩市からは、外部有識者等を交えた中核病院準備委員会を設置するとともに、病院統合に必要な都志見病院との基本合意を進めるとの説明がありました。現時点、準備委員会は設置されておらず、基本合意も締結に至っていない状況です。

②本年2月に、萩市が調整会議で説明した、基本合意に向けた取組に関しては、現在までの10か月間、市から相談等は受けていません。

③病院統合に向けては、事業主体となる萩市が中心となって、地域の関係者等の理解を得ながら取り組むことが必要と考えますが、そのための具体的な動きはなく、現時点、萩市が令和6年4月の開設を目指している中核病院形成については懸念せざるを得ないところです。

病院統合は、当事者間の主体的な取組が基本であることから、県としては、基本合意がなされた際には、調整会議で議論を進め、地域の医療提供体制の

確保に向け取り組んでまいります。

## 質問3 農業振興について (1) 担い手の確保・育成対策について

本県は、有数規模の産地を形成し、たくさん農産物を生産しているが、農山村地域からの若者流出には歯止めがかからず、今後高齢者の離職に伴う急速な生産力の低下や耕作放棄地の増加が懸念されている。

ここから輩出される、先端的な技術や知識を身に着けた若い力が、数多く県内で就業し、将来の山口県の農業・農村をけん引する人材となることを大いに期待しているが、そのためにも学生の確保や地元の人材等への就業支援といった人口・出口対策にもしっかりと取り組んでいただきたい。

今後ますます厳しくなることが予想される農業経営基盤の強化のためには、それを支える担い手の確保や人材育成の取組みの一層の充実が必要と考えるが、県は今後どのように取り組まれるのか所見を伺う。

### 答弁 高橋博史農林水産部長

県では、これまで「日本一の担い手支援策」を重点的に展開し、毎年100名を超える新規就業者が地域に定着しているところです。

特に、農業大学校においては、卒業生の約6割が県内農業を支える人材として就業し、活躍されていることから、学生を確保する人口対策と、地元への就業を促進する出口対策を一体的に進めていくこととしています。

まず、人口対策については、入学者の約6割を占める農業高校を中心に、県内外の高校へのリクルート活動や、高校生が農大を見学・体験できるオープンキャンパスなどの情報発信の取組を強化します。

次に、出口対策については、来年度、農大に新設する土地利用学科において、大規模複合経営を担い、スマート農機の活用ができる人材を育成し、集落営農法人等が求

める即戦力人材を輩出していきます。

また、学生と法人等とのマッチングの機会が拡充されるよう、集落営農法人による学生との意見交換会や、法人等での仕事を体験するインターンシップの開催などを促進します。

さらに、農大の学生に加え、県内外から幅広い人材を確保できるよう、大都市圏での移住就農相談会の開催をはじめ、本格的な就農を目指した専門研修の実施や数力月の就農体験など、移住や就農を希望される方のニーズに沿ったきめ細かな対応を行います。

## 質問3 農業振興について (2) 県産農産物の安定供給に向けた種苗条例の制定について

全国では既に31の道県において、種苗の安定確保に向けた条例が制定され、また、生産者団体からも、条例制定の要望をお聞きしているところであり、種苗条例に対する農家の期待が高いことを感じている。

本県で取り組まれようとしている条例は、米、麦、大豆の主要作物の種子だけではなく、はなつこりや、せとみ、ユリやリンドウなどの県オリジナル品種も含め、種苗の安定確保や知的財産権の保護等に資する、本県独自の条例制定を検討されていると伺っています。

国内で安定的に食料を生産できる体制の確保や、競争力ある品質の確保がますます求められる中、県内の農家が安心して生産活動に専念できる条例となるよう、現場の声もしっかりと反映していただきたいと思います。



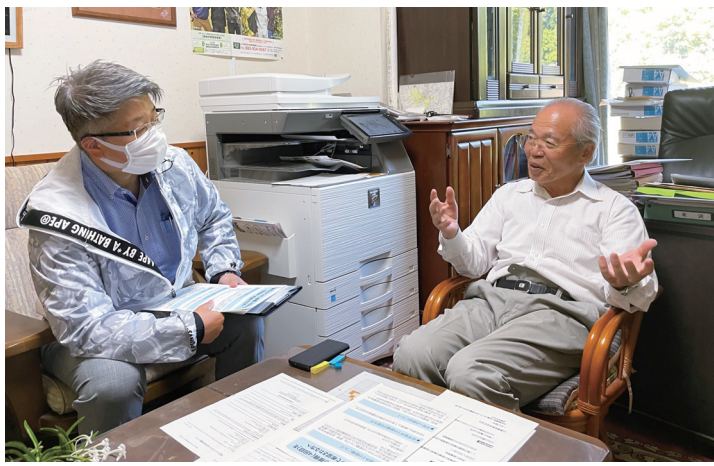
## 質問2 中核病院について

他の医療圏と比較して中核的な病院を欠く萩市・阿武町地域における救急医療体制等には、市民の間にも大きな不安がある。

医療は生活基盤のベースであり、私は萩市・阿武町地域の医療体制の整備として、両病院の統合をベースとした中核的な病院の整備を進めるべきと考えるが、統合は遅々として進んでいないように思われる。

①昨年11月に田中市長が村岡知事や柳居議長を訪ね、協力要請して以降どうなっているのか、現時点の状況を伺う。

②萩市では市議会に特別委員会の設置等



**ワクチン接種** 5月27日

県域地域における病院受診ワクチン接種の要望をいただきました。4回目からは住所地外接種制度が活用できるようになりました。



**山口あぶトマト選果場見学** 7月20日

選果機の老朽化と人員増員の要望をいただきました。この度、対策に関わる予算をいただきました。今後の生産性のアップに繋げていただきたいと思います。

命を守り、地域を結び、交流を促進する  
**地域高規格道路 小郡萩道路**

一般国道490号 絵堂萩道路

12月26日、小郡萩道路の進捗状況の見学に行きました。令和10年の完成予定ですが、早期完成に向けてのお願いをいたしました。



一般国道191号 **大井・萩道路**



**むつみ千石台だいこん出荷準備の視察** 5月27日



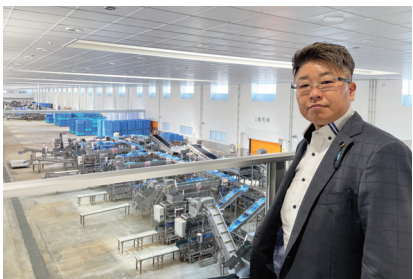
**福賀スイカ出荷式に参加** 7月5日



**江崎地区の稚魚の放流行事に参加** 7月21日



**木と防災道路工事、視察・見学**  
進捗状況の確認へ行きました。 8月22日



**松浦地方卸売市場 松浦魚市場見学**  
海外出荷対応の施設を見学しました。 10月13日



**国会議事堂と外務省の視察**  
林事務所青年部の方と訪問しました。 11月9日



**林芳正衆議院議員と対談** 11月9日



**木間地域道路整備地域説明会への参加** 12月16日

皆様からいただいた声を県政にお届けします。

**ミニ集会**

病院統合の問題、地域バスの問題、道路の環境整備について…など、多くの改善や要望をいただきました。



11/12 むつみミニ集会



11/27 江崎ミニ集会



12/17 中津江ミニ集会

**夢をかたちに！ 岡たかこ県政レポート**

vol.1 2023年1月発行

発行：岡たかこ後援会事務所

住所：萩市土原113-1

TEL (0838) 21-7720

FAX (0838) 21-7724

E-mail t.oka.suppo@gmail.com

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください！

